

17兆円を活かす

総務省自治財政局
交付税課長 境 勉

経 歴

昭和61年 4月 自治省採用 同 行政局選挙部選挙課	平成9年 4月 在英日本国大使館一等書記官
昭和61年 7月 静岡県総務部財政課	平成12年 4月 自治省税務局府県税課課長補佐
昭和62年 9月 自治省消防庁予防課	平成13年 1月 総務省自治税務局都道府県税課課長補佐
昭和63年 12月 同 大臣官房総務課	平成13年 4月 同 自治税務局都道府県税課理事官
平成2年 4月 同 税務局府県税課	平成13年 7月 同 大臣官房秘書課課長補佐
平成3年 4月 宮崎県環境保健部県立病院建設対策監	平成14年 7月 同 自治税務局企画課税務企画官
平成4年 4月 同 総務部地方課長	平成15年 1月 鹿児島県総務部長
平成5年 4月 同 総務部財政課長	平成18年 4月 総務省自治行政局自治政策課情報政策企画官
平成6年 10月 自治省税務局府県税課課長補佐	平成18年 11月 同 大臣官房企画官(自治税務局企画課併任)
平成6年 11月 国土庁地方振興局地方都市整備課課長補佐	平成20年 4月 同 人事・恩給局参事官
平成8年 4月 自治省税務局府県税課課長補佐	平成21年 12月 国家公務員制度改革推進本部事務局参事官
平成9年 1月 同 税務局企画課課長補佐	平成23年 8月 現職



課内での打ち合わせ



課員とともに皇居一周
マラソンに出場(4位)
(筆者中央)

さまざまな行政を反映する交付税

地方交付税制度には、さまざまな行政の動きが反映されます。警察、消防をはじめとして、道路、河川、港湾、都市計画、下水道などの土木行政、小・中・高校・大学などの教育行政、生活保護、児童・高齢者福祉、子育て、医療、国民健康保険、農林水産行政や商工行政などなど。私たちは、毎年度、地方交付税制度の改正を通じて、実際に事業を執行する地方団体の立場から、これらの行政のあるべき姿を幅広く議論しています。

交付税を通じて「国」を考える

国は、「国民」と「国土」と「主権」から成り立ちます。地方交付税制度は地方団体にお金を配分する仕組みですが、私たちが考えているのは、それぞれの地方団体に暮らす「住民」であり、美しい自然や歴史と伝統にあふれた「地域」であり、地域が自分たちで物事を決めていくこととする「自己決定意思」です。

今、日本の財政は国も地方も危機的な状況にあります。とすると、お金の帳尻合わせだけが議論の中心になりがちです。地方交付税についても、額を減らすべきだとか、最小限の財政調整だけすればいいという議論があります。しかし、お金よりも大切なもの、国として守らなければならないものがあるはずです。

私たちは、全ての住民が一定の行政サービスを保障されながら生き生きと暮らし、各地域がその特色を活かした独自の行政を展開できるようにしたい、そういう国づくりをしていきたい、と考えています。

振り返れば27年前

東京生まれ東京育ちの私は、官庁訪問で自治省(当時)を訪れ、そこで出会った個性豊かな先輩方に圧倒されました。みんなそれぞれ異なる地方での勤務経験を経て、経験に根差し

た「自分の考え」をもっていました。

「こんな人たちと仕事がしたい」と感じると同時に、「机上の理論を振り回すだけではだめだ、東京の外にある真の日本の姿を知らなければ、日本の国づくりを考えることはできない」と思って自治省に入省し、以来、静岡県(主事)、宮崎県(課長)、鹿児島県(部長)のほか、イギリスの日本大使館(一等書記官)でも勤務させていただき、日本という国を、東京の外から、あるいは日本の外から見て、そのあるべき姿を考えてきました。

実感から実践へ

今、私が判断の拠りどころとしているのは、自分が暮らし、仕事をし、子育てをした、これらの地域での実体験です。どこからか借りてきた理論よりも、地に足のついた実感に基づいて仕事をしたいと思っています。「体験から実感、実感から実践へ」、これこそが総務省の仕事の醍醐味ではないでしょうか。

現在日本が置かれている状況は大変厳しいものです。財政危機、人口減少、高齢化、雇用不安、産業空洞化などなど。東日本大震災がそれに追い打ちをかけました。しかし、同時に、私たちは、東日本大震災であれだけ壊滅的な打撃を受けた地域が、互いに助け合い、励ましあって、瓦礫の中から力強く立ち上がろうとする姿を目の当たりにしました。「日本の底力」は、地域に、地域住民の中に必ずある、と私は信じています。

リアルな現場経験を通じて、これからの日本の進むべき道を実感し、幅広いフィールドでの仕事を通じて、それを一步一步実現していく。日々の体験の積み重ねが自分を成長させ、それがこの国の将来につながっていく。そんな職業に出会えたことに私は心から感謝しています。

皆さん、一緒にやりましょう。

Schedule

ある1日のスケジュール



5:30

起床、朝ラン、朝食
朝食前に8キロ、近くの公園をジョギング。

9:30

職場着、メール確認等
昨日の夕方以降朝までの状況変化をチェック。

10:00

課内打ち合わせ
自由闊達な議論を通じ、課としての方向性をまとめます。

11:00

地方団体来客
現場の声を聞き取る貴重な機会。真摯に耳を傾けます。

13:30

説明会講師
地方交付税制度の解説や広報も重要な仕事です。

15:00

政務三役法案決裁
政務三役に法案のポイントを説明し、決裁をいただきます。

16:00

国会議員説明
提出法案の事前説明のため、議員会館回り。

18:15

帰宅
帰りながらメニューを考え、スーパーで夕食の買い物。

若手職員の声



自治財政局
交付税課

前田 優
(平成20年入省)

交付税課の特徴はその一体感にあります。全国の地方公共団体に17兆円の地方交付税を交付するという目標を全員が共有しており、交付税算定の時期には昼夜分かたずの作業を一致団結してこなします。そしてその中心として交付税課の進む道筋を示して下さるのが課長です。

交付税の算定においては、何度となく難しい判断を迫られる局面を迎えます。課長は、そのようなときでも、私たち課員に的確な指示を出し、最後は誰もが納得するような明快かつ合理的な判断を下されます。課長の判断の軸を学び取りつつ、必要な情報をしっかりと課長にお伝えする。一課員として、常にこのことを心がけています。

また、有志で富士山に登ったり、秋のマラソンに参加したりと、交付税課の一体感はどうした行事でも存分に発揮されています(マラソンは、恥ずかしながら課長には課員の誰もついていけません...)。

日本全国あらゆるところに、一定の行政サービスを行き届けるための大事な交付税の仕事。今日も課長を中心とするチームワークを発揮しながら、業務に動きたいと思います。

プロジェクト紹介 地方交付税制度の企画・立案

皆さんは、なぜ、日本では、全国どこでも一定水準の行政サービスが受けられるのか、考えたことがありますか。国民生活に関係の深い、教育、民生、衛生、産業、国土開発などの大部分の行政は地方団体が担っています。しかし、例えば市町村の規模は、人口数百人の村から人口数百万人の市まで、さまざまです。地方税をはじめとする自前の財源が十分なところもあれば、それだけでは職員の人員費すらまかなえないところもあります。

放っておけば、地域によっては、住民が基礎的な行政サービスすら受けられない事態がおこります。どこに住んでいても日本国民は一定水準の行政サービスを受ける権利がありますし、それを保障するのは国としての大切な使命です。

一方で、住民に身近な行政は、住民に身近な地方団体が自主的に決定することが望ましく、国が一律に法律や制度、あるいは補助金でがんじがらめにすることは避けなければなりません。

総額17兆円に及ぶ地方交付税は、用途を特定しない地方の一般財源として、地方団体の行政の計画的・安定的な運営を保障する財源保障機能と、地方団体間の財政力の格差を調整する財政調整機能を担っています。